

2014 後期 5・6 「位置情報」と刊印修  
 はしぐち こうのすけ  
 橋口 侯之介

位置情報

- ⑩ 刊行年・写年
  - ⑪ 刊行状況（刊印修）
  - ⑫ 刊行地（都市名）
  - ⑬ 板元
- 刊記・奥付・奥書等の写し※
- \* 刊行等特記事項※
- \* 広告・目録※

10 刊行年・写年

写本の場合は、それを写した時期と筆者を記入する。版本の場合、いつ刊行したものを採集する。ふつうは刊記・奥付の類からだが、見返しや序文によることも少なくない。

11 刊行状況（刊印修）

刊＝板木を彫って発行すること、印＝そのまま増刷すること、修＝板木を一部修正して増刷すること、の関係を厳密にして発行の階層情報を明らかにすることである。

現代の本の奥付は、「平成十七年八月二十八日 第一刷発行」などと表記し、増刷するたびに「第〇刷」と



正確に刷り数を書いていく。また、改訂版などで版をあらたにしたときは「第〇版」と表記する。この「版」が書誌学のいう「刊」で、「刷」が「印」である。しかし、和本はそのような細部の刷りや改板状況をいちいち奥付などに記入しないことが多いので、研究が必要なのである。

刊と印の違い 刊記や奥付には「元禄十五年（一七〇二）」としか出ていなくとも、百年以上後の江戸後期の増刷本なら「元禄十五年刊・江戸後期印」とする。そうしなければ、最初の十八世紀初頭の本と区別がつかなくなってしまうからだ。それが文化十年（一八一三）に板木の一部を直して一部作り直したことがわかれば、「元禄十三年刊・文化十年修」と明記して、元の版と現物の版との関係をしっかり分かるようにするのである。

「印」はどちらかという唐本や漢籍系の用語なので、日本では「刷」といってもいい。初刷・後刷を用いてもよい。年次が具体的なときには「〇〇年印」「〇〇年刷」などとする。

江戸時代出版の特殊性 木版印刷（整版）がもたらしたシステム

出版物は、最初に本ができたとき（初板・初刷）から、刊行が終わるまでさまざまな課程を経る。三次元的に広がる。江戸期の版本はとくにここが複雑でわかりにくい。手元にある本がこの階層構造のどの位置にあるかを調べるのが、版本調査の肝心なところである。

刊記は最初に刊行されたときの年代のままである。しかし、同じ版だが百年後のずっと後の刷りも、最初の刷りの本も刊記の記述が同じなので、そのまま採集してそれで終わりというわけにはいかない。この複雑な特殊性は江戸時代の出版メカニズムを知れば理解できるだろう。

板木所有＝出版権 **板株**という

海賊版対策＝コンプライアンス

本屋仲間による出版許可＝板株の権利発生 原簿（割印帳）の作成

原簿と割り印を捺した「添章」を板元が所有

板株は板木市などで売買できる **求板 板木も移動する**

刊記の板元名のところだけ埋木で修正する

板株は分割できる **相合板** 分割した株も売買できる

何軒並んでいても最終行が代表的な板元

同じ板木の本が 100 年、200 年続けて販売されるのはふつう

何年経過しようと原簿があるので保証される

板木が焼けたり傷んでも板株は保証される

板株のある店は、板木の彫り直し＝再板をする権利がある

再板したら刊記は書き直す

内容を修正して彫り直す権利も株のある店が行う

### 13板元の呼称 『近世書林板元総覧』を参照する

屋号	通称名	姓	堂号	
蔦屋	重三郎	喜多川	耕書堂	
須原屋	茂兵衛	北畠	千鐘房	須原屋一統の本店格
須原屋	新兵衛	小林	嵩山房	
河内屋	喜兵衛	柳原	積玉圃	河内屋一統の本店格
小川	多左衛門	茨城	柳枝軒	
風月	庄左衛門	沢田		

### 並ぶときの見方

何軒並んでいても「最終行」を代表させる。九分通り実際の刊行者である。

巻頭や序に作者・編者などが並ぶときは、先頭の者が代表。校正など三人以上並ぶときは中央が一番。

序文は、目上の人・師匠格の人が入り、目下の者や後輩は跋に来る。

### 刊記・奥付・奥書等の写し※

誤った情報を入れるより、いっそ全文を書いておく。画像があれば、それが一番。現行の図書館コンピュータシステムには画像との連携がとれないので、結局、文字データで入れる。

### 広告の見方

発行店の刊行目録。その店が、その時点での発売者と見て良い。時期の推定に役立つ。

### 刊記にある表現

刻 新刻 再刻 重刻 彫(ちょう) 彫開 板 開板 板行 出板 新板 再板 重板

梓(し) 開梓 梓行 繡(しゅう)梓 鐫(せん) 新鐫

修 改修 修補 発行 発兌(はつだ) 版

刊 刊行 新刊 再刊 重刊 刊(せん)(刊と同義) 梓刊 之摺(これをする) 之開(これをひらく)

活字本には独特のいいまわしがあって、

活版 活刷 活字 活字排印 聚珍(しゅうちん)版12刊行地(都市名)の異名

京都	京	平安	平安城	京師	京城	洛陽	西京	西京	皇都	京兆	西都	帝都
大坂	大阪	浪華	浪花	浪速	難波	摂州	摂陽	摂都				
江戸	東都	荏土	江都	江府	武江	武陽	東京	東京	御府内			
和歌山	若山	紀府										
名古屋	尾府	尾陽										

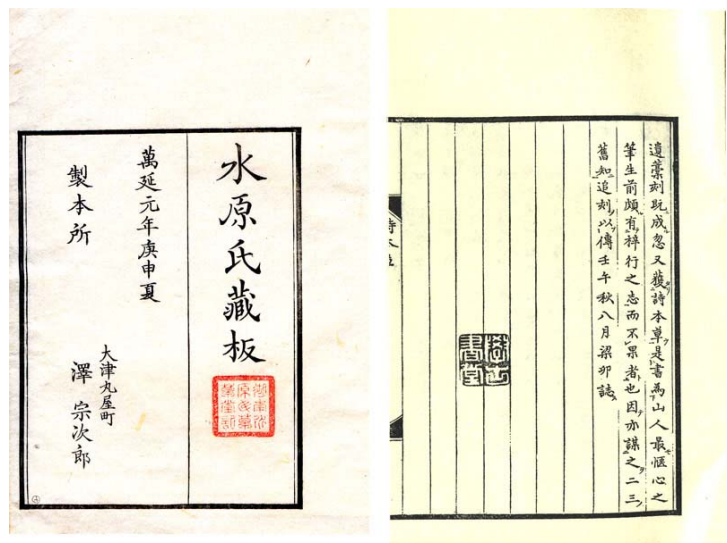
## 私家版のデータの採り方

私家版の数は多い。版本の3割は実は私家版だといってもよい。個人がいわゆる「自費出版」するほか、寺院や藩校などが刊行するもの、家塾で弟子用に刊行するものなどがある。

「蔵板」という語が見返しや刊記などにあつたら、基本的に私家版だといえる。

事例1：柏木如亭『詩本草』

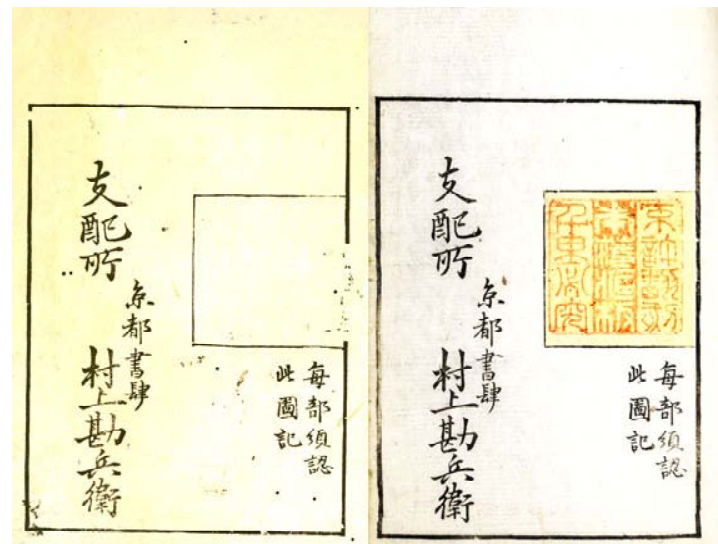
右側の初版本はどこにも記載がなく、跋文によって梁川星巖援助で刊行されたことがわかる。時期は序文から文政元年(1818)。幕末(1860)になって近江の篤志家(水原氏漫吟詩屋)によって再版された。そこには「水原氏蔵板」とある。大津の沢宗次郎は「製本所」とあるように仕立てをしただけ。



事例2：『魏武帝注孫子』

右の本には「本藩蔵板」(肥前の蓮池藩)の印(印中央)があり藩校が出した本。

「支配所」というのは、私家版を本屋仲間に申請して許可を得た発売所のこと、京都の村上勘兵衛が扱った。「每部須認此図記」とあるようにこの検印が重要だった。ところが、時日が経つと板木は村上のところに移ったようで、以後、藩の印のない、後刷本が多い。



事例3：大田錦城『九経談』の刊印修

「多稼軒蔵板」あるように文化元年に私家版で製作。発売(発兌) = 支配は大和田安兵衛他。

これを文政7年には、完全な町版として北島順四郎らによって売り出した。このときごく一部だが内容も直したので、書誌データとしては「文政7年修」となる。

